

# PET/CT 検診 受診助成金請求書

上田商工会議所 御中

～助成金は次の基準で支給いたします～

- ①生命共済加入者(被共済者)で、6か月以上加入(増口後6ヶ月経過)されている年齢満35歳及び満40歳以上の方。
- ②本助成金は、健康維持管理事業費予算の範囲内としております。 ※予算に達した場合はご容赦ください。
- ③必ずPET/CT 検診受診料の領収書コピーを添付してください。

年 月 日

請求される事業所

所在地

事業所名

代表者名

印

電話番号

給付内容	口数	1口	2口	3口	4口	5口
PET/CT 検診助成金		一律 10,000円	一律 15,000円	一律 20,000円	一律 25,000円	一律 30,000円

下記のとおり、PET/CT 検診を受診したので助成金を請求いたします

記

事業所番号：

加入者番号	加入者(受診者)名	生年月日	加入口数	受診病院名	受診日	助成金額
			口			円
			口			円
			口			円
			口			円
			口			円
			口			円

受診者数

名

助成金請求受付確認欄

所属長

共済担当者

請求金額 円

ただし、上記受診者 名分

※生命共済制度加入状況を確認の上、請求されますようお願い申し上げます。

※受診日から1か月以内に請求されるよう、お願い申し上げます。

※助成金は、当商工会議所へ登録されている貴事業所口座(共済掛金引落口座)へお振込みいたします。

※上田商工会議所生命共済制度は、アクサ生命保険株式会社を引受保険会社とする「入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)」並びに上田商工会議所が独自に実施する「見舞金・祝金(品)制度」で構成されています。

つきましては、上田商工会議所給付金請求受付の一環として、定期保険(団体型)引受保険会社であるアクサ生命保険株式会社の社員が上田商工会議所に対する「見舞金・祝金(品)制度」請求の取次をさせていただきます。

※本請求書に記載された個人情報、助成金支払の可否判断を含む助成金支払手続きのみに利用します。